

【検討の背景、改善の必要性と方向性】

社会の急激な変化、知識基盤社会、生涯学習社会の到来は、「新たな学びの世界の創造」を実現する学校と教育の変革を求めており、それら一連の教育改革を担う教員には、より高度な資質能力と改革に取り組む先進性・創造性が求められる。



- 改めて、教員を高度専門職と位置付け、「学び続ける教員像」の理念の確立とその実現をめざすことが重要。
- 大学が、教員養成を自らの社会的使命として再確認し、質保証に取り組む仕組みを構築することが重要。
- 養成・採用・研修の各段階において、大学と教育委員会、学校等の緊密な連携・協働の実現をめざすことが重要。

【養成・採用・研修の改善の視点】

教職生活全体を通じた職能成長を実現する環境づくり

- <養成段階> 改めて、教員を高度専門職として位置づける改革の実現をめざすとともに、学部・学科段階を「教員となる際に必要な基礎的・基盤的な学修」とし、教員免許状の取得に必要な最低修得単位数を増加させないこと。
- <採用段階> 優秀で意欲ある多様な人材を確保するため、教員養成課程における学習状況等の評価を積極的に活用するなど、選考方法に一層の改善・工夫を求めると。
- <研修段階> 教員自身が自らのキャリアデザインに応じて資質能力を発展・拡大させていく過程で、多様な研修プログラムが準備され、それらを継続的・発展的に受講できる環境の整備を求めると。



1. 教員養成課程の改善

(1) 教育課程の改善

別紙1

<学部・学科段階>

教育課程の見直しにおいて考慮すべき点を整理。

- ・学校段階間の接続・円滑な移行、教科横断的な視野
- ・主体的・協働的に学ぶ授業を展開できる指導力
- ・「教科専門」と「教科の指導法」の融合を実現する「教科内容構成科目」の開設
- ・特別支援教育に関する理論と指導法 等

<大学院段階>

- ・教職生活全体を通じたキャリア形成と資質向上の取り組みの中に、教職大学院等、大学院段階の学びを明確に位置付けることが必要。
- ・教育委員会等との更なる連携・協働が不可欠。

(2) 認定制度の改善

別紙2

- 定期的な質保証の仕組みの導入検討。
- 教員養成課程を統括し、FDなど教員養成の質を高める取組を主導的に行う組織(全学教員養成管理運営センター(仮称))の設置について検討。
- 教育課程が適切に編成され、定員管理や指導体制が的確である場合、複数の教員養成課程間で、授業科目の共通開設を広く認めることが適当である。この場合、複数の学位課程による教員養成課程の共同設置が可能となり、さらに、大学単位で一括して課程を設置することも考えられる。

2. 教員免許制度の改善

教員には、学校段階間の接続及び円滑な移行に対応できる指導力、教科横断的な知見を踏まえた指導力が求められており、教員養成課程の教育課程の見直し、教員免許状取得に必要な所要資格を改めることが必要。

<教員免許制度改革のパターンの検討>

別紙3-1～別紙3-4

- ①複数校種の教員免許状の取得(案1:現行制度の中で併有を進める案～案3:複数校種免許状を新設する案)
- ②同一学校種の複数教科の教員免許状の取得(①と同様の3案)
- ③小学校において一つの教科の指導及び担任が可能な教員免許状(案1:小学校について、教科別免許を新設する案～案3:小中高で1つの教科及び担任が可能な免許を新設する案)
- ④二種・専修免許状及び「高度専門免許状」(仮称)の取得(案1:現行専修免許状と併存、案2:高度専門免許状を基本)

3. 採用と研修の改善

○ 教職大学院等進学者・修了者を対象とした取組の促進

採用選考において教職大学院等の教育機能や実績を勘案し、進学者・修了者等を対象に、履修を評価した取組を促進(例えば、教職大学院修了者を対象とした特別選考等)。

○ 教職大学院等を活用した研修の高度化への取組を一層促進

教職大学院と教育委員会等が共同で開発した研修プログラムに基づき教職大学院が授業科目を開設し、教員を教職大学院に派遣して教員の研修を実施(初任段階の研修や、学校経営・管理に必要な研修等)。

○ 現職教員の新たな教員免許状の取得に向けた取組の促進

教育委員会等が免許法認定講習の認定を受けて研修を実施することや、免許状更新講習を開設するなど、研修又は免許状更新講習と免許法認定講習との連動や関係機関間の連携を促進。